

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

新 潟 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：新潟大学
- 2 所在地：新潟県新潟市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)人文学部, 教育人間科学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部, 工学部, 農学部(研究科)人文科学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 医歯学総合研究科, 現代社会文化研究科, 自然科学研究科(附置研究所)脳研究所(附属施設)医学部附属病院, 歯学部附属病院, 附属図書館(関連施設)留学生センター, 総合情報処理センター, 地域共同研究センター, 積雪地域災害研究センター等
- 4 学生総数及び教職員総数  
(学生総数): 学部 11,129 人, 大学院 2,209 人  
(教員総数): 1,172 人  
(教員以外の職員総数): 1,183 人
- 5 特徴

日本海側最大の都市である新潟市は、新潟港を従える港湾都市であり、幕末には横浜、神戸などと共に開港五港の一つに選ばれる等の国際交流の歴史を持つ。本学は、その新潟市に二つのキャンパスを構え、主要な教育・研究分野を網羅した新潟県における唯一の総合大学である。9 学部, 大学院 7 研究科, 脳研究所, 附属病院等から構成され、設立当初から地域文化・医療の拠点として機能し、地域はもとより我が国の学術文化、産業経済等の発展に貢献するとともに、多くの有為の卒業生を輩出してきた。

地域拠点性を持った総合大学として環日本海地域・アジア地域との交流を重視しつつも、北米・ヨーロッパとの間に交流協定を締結し、活発に交流する等バランスのとれた交流を進め、東北アジアの拠点校を自負している。研究面の交流においては、日本学術振興会、国際協力事業団などの国際交流機関や各種財団の支援を受けるとともに、平成3年度から大学独自の国際交流基金、平成8年度からは学長裁量経費を加え、研究者交流、国際共同研究などを進めている。

新潟県における留学生交流については、本学学長が「新潟地域留学生等交流推進会議」の議長を務め、新潟県の要請を受け留学生を受け入れるなど、(財)新潟県国際交流協会等関係諸団体と連携し、中心的役割を担っている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

国際交流関係における本学の理念として、教育面では、「社会性と国際性を有し、広く世界で活躍できる人材を送り出す」、研究面では、「学際的基幹大学として、先端的で国際的水準の研究を目指す」、社会貢献面では、「国際的な拠点大学として、広く世界に眼を向けて交流を進め、とりわけ、東北アジア諸国への玄関口となり、特徴ある国際交流を推進する」ということを掲げている。

そこで、本学の国際連携活動の目的として下記の 5 項目を設定している。

- 1 深い教養に基づく社会性そして国際性を有し、多様な異文化を理解し、広く世界で活躍できる人材を育成し、国際社会に送り出すこと
- 2 教員・医師・技術者等の研究者・専門家交流を通して国際交流並びに国際的に評価される先端的研究を進めること
- 3 留学生の教育・指導を行うことにより、教育・研究の国際交流に貢献するとともに、世界的な人材の育成、相互理解、協調ならびに友好関係の進展を図ること
- 4 アジア・アフリカ・南米の開発途上国に対する国際協力を推進し、特に環日本海地域の拠点大学として、東北アジア地域に対し、教育・研究・医療等の分野で協力すること
- 5 国際連携活動を通じて、地域社会と連携し、外国語教育等のコミュニケーション教育を支援し、国際社会と地域社会の有機的連携の窓口となること

上記目的に沿って、日本人学生・留学生を通じた国際交流活動、研究協力を通じた国際連携活動及び地域社会に開かれた国際交流活動を達成するため、全学的な施策を推進すると共に、各部局における活動を支援している。特に、日本人学生の国際性を向上させるために、留学生や外国人研究者と共に学ぶ機会を与えることが重要であり、その環境整備をさらに進める。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

上記の目的を実現して行くため、本学は「国際連携活動」に関して、具体的個別的目標を設定し、各々の目標に応じた活動を全学的な方針に沿って実施する。

### 1 国際交流協定及び学生交流協定の締結の推進

国際交流の合意事項を定めた国際交流協定並びに学生交流の具体的な事柄を定めた学生交流協定には部局間の協定と大学間の協定がある。まず部局間の交流協定に基づく活発な部局間交流の実績あげ、これを受けて大学間の交流協定を締結し、交流の対象を全学の学生・教職員に広げる方針をとる。

### 2 海外からの教職員の受入れ体制の整備と推進

海外からの教職員の受入れを、研究・教育の両面に亘って有効に進めるために、受入れ体制の整備を行うとともに、大学独自基金による財政的支援を単独、あるいは外部資金による援助等にあわせて行う。

### 3 海外への教職員の派遣体制の整備と推進

在外研究員制度を利用した研究者の派遣以外にも、本学独自の財政的支援により交流を進める。在外研究員派遣候補者をはじめ、新潟大学としての派遣候補選考方針並びにその研修成果の還元方法を確立し、全教職員へ周知することにより、目標を明確化する。また、教員のみでなく、職員の派遣を推進する。

### 4 留学生受入れのための体制の整備と推進

本学は総合大学であり、その特徴を生かした受入れを進めることで、日本語教育から高度な専門教育まで質の高い留学生教育が実現できる。そこで、留学生に対する日本語教育と異文化適応上の指導助言体制を整備し、外国語での専門教育体制の充実を行う等、留学生受入れの体制を整備し、よって留学生の受入れを推進する。

### 5 留学前指導体制の整備と学生の海外派遣の推進

学部学生、大学院生、短期留学プログラム学生等の留学生が増加したことが契機となって、学生の中に積極的な留学希望者が増加し始めたことを受け、学生を派遣するための具体的な留学前指導を開始し、留学のための情報提供、留学を希望する学生を推薦するシステム、経済的支援体制及び専門科目の講義を英語で行う等、学生派遣を推進する体制の整備を行う。

### 6 国際会議の主催等を含む国際的事業の促進

国際会議や国際シンポジウムを通じて、大学の研究成果を世界に発信するため、国際会議等への参加、国際共

同研究の遂行等を推奨する。このため、本学教職員が主催あるいは共催する国際共同事業に対して大学独自基金を用いて支援を行う。これにより、教職員の積極的参加と外国人研究者招聘等による交流をさらに促進する。

### 7 先端的研究の国際的な協力体制の促進

国際的に評価される研究を進める方策の1つとして、国際的な協力体制の下での研究を推進し、その成果を共有すると共に、研究者同士の国際的友好を深めるような共同研究を推進する。このため、共同研究に伴う人的交流等について、本学独自基金による補助を行う。

### 8 環日本海・アジアを対象とする教育・研究交流の推進

国際交流活動を全世界を対象として行うことは本学の目的の1つであるが、新潟の地域性を生かし、環日本海・アジア地域の特徴を持った教育・研究交流を積極的に進める。このため、該当する「共同研究への支援」及び「研究者等の受入れと派遣」について本学独自基金による支援を強化する。

### 9 開発途上国に対する教育・研究等における貢献

開発途上国の学生・教職員・専門家に対して、日本が蓄積した教育・研究・実践面での経験を提供することは大学の役割の1つである。開発途上国に対する教育・研究・各種事業への協力は、環日本海・アジア地域に限定することなく、広くアフリカ・南米等を含んだ地域で広く進める。

### 10 国際社会と地域社会との連携の窓口となること

地域社会との連携に力を入れ、国際交流活動を地域社会のボランティアと学生・教職員との共同作業として進める。特に留学生と日本人学生の学生同士の交流は、将来の国際相互理解に繋がる重要な交流であり、ボランティア学生に対して「積極的な交流の場の提供」を進める。

留学生を「先生」とした初中等教育における国際理解教育を始め、大学が国際社会の窓口としての役割を地域社会に対して果たすことが重要であり、留学生センターを中心に積極的に地域社会に留学生を派遣することで交流を深める。大学が「国際社会に開かれた窓口」としての役割を地域社会に対して担うと同時に、国際社会に対しても日本並びに新潟についての情報を発信する窓口となるように努める。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	国際交流協定締結校との人的交流，国際共同研究・集会・途上国協力に伴う教職員の受入れ・派遣，研修生の受入れを中心として本学独自基金による支援を行った。在外研究員の派遣のほか，職員の派遣についても助成措置をとった。	外国人研究者の受入れと各種支援	1,2
		外国人教員の任用	2,8
		教職員の派遣	1,3
教育・学生交流	国際交流協定締結校との間の学生交流，新潟県招致留学生を始めアジアを中心に多様な国から留学生を受け入れた。新潟県・市などの地方公共団体，地域ボランティア組織との連携により，種々の地域との交流を行った。留学生の自発的地域交流組織を支援した。これらにより，学生の異文化理解を深めるとともに，地域と国際社会を結ぶ窓口の1つとしての役割を果たした。	海外の大学・機関との教育研究活動	1,8,9
		外国人留学生の受入れと各種支援	1,4,8,9
		学生の海外留学	1,5
		外国人留学生の交流ネットワークの構築	4,8
		インターンシップによる地元企業との連携	4,10
国際会議等の開催・参加	国際会議や国際シンポジウムについても，文部科学省経費のほか，大学独自基金による支援を行った。環日本海・アジア地域を中心とする国際交流とともに，先端科学についての世界的視野での国際会議，大学のあり方についての国際シンポジウム等を行った。	国際会議等	2,3,6,7
国際共同研究の実施・参加	国際的な協力体制の下で研究を推進し，その成果を共有するために国際共同研究を行った。特に，新潟の地域性を生かし，環日本海・アジア地域との教育・研究交流を進めた。	国際共同研究事業	7,8,9
		政府間協定に基づく国際共同研究	8,9
		科学研究費補助金による国際共同研究	2,3,7
		国際交流協定による国際共同研究	1,2,3
開発途上国等への国際協力	教育・研究面での事業とともに，医療・技術事業についてアジア・アフリカ・南米の開発途上国と長期・短期の国際協力をを行い，また研修生を受け入れた。	国，地方自治体並びにそれらの機関が行う医療・技術協力事業への参加	8,9
		日本学術振興会の学位取得支援事業	4,8,9
		英語による修士コースの開設	4,8,9
地域の国際交流活動との連携	地域ボランティア団体と連携し，交流活動を積極的に進めた。留学生を「先生」とした初中等教育における国際化教育を始め，大学が「国際社会に開かれた窓口」としての役割を地域社会に対して果たした。	ボランティアグループとの連携	4,10
		地域の小中学校並びに高校との連携	10
		地域主催の国際交流事業との連携	10

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ派遣

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 学術交流専門委員会が原案を作成し、国際交流委員会で審議を行い、評議会の承認を得て決定する。国際交流委員会は、国際交流担当副学長を委員長とし、部局長を中心に約20名で構成されている。学術交流専門委員会は、国際交流担当副学長を委員長とし、各部局の国際交流担当者から構成されている。国際交流委員会と学術交流専門委員会での審議内容・経過は、大学運営会議に報告され、国際交流担当副学長である委員長を通じて、審議内容に反映される。また、必要に応じワーキンググループ等を設け、少人数で専門的な構成により対応している。教職員等の派遣候補者は、在外研究員選考ワーキンググループで選考し、学術交流専門委員会及び国際交流委員会の承認を経て決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 全学的な活動目標については、文書で周知すると共に、ホームページに掲載し、同時にアクセス数による浸透度を周知度の目安としている。個々の活動目標については、国際交流委員会委員及び学術交流専門委員会委員から各部局の活動担当者へ伝えている。また、交流協定締結時に、相手方に目的・趣旨を伝えている。協定締結校以外は、担当組織・国際交流課を通じて緊密に連絡する。一方、在外研究員の成果報告について、「文部科学省在外研究員研究報告書」を年1回発行し、内外に配布している。また、事務職員の派遣については、派遣候補者の推薦依頼を文書で行うことにより周知・公表を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 学術交流専門委員会が、各部局の交流責任者で構成しているため、活動状況や問題点の把握が容易で、かつ審議に反映している。また、派遣教職員の報告を含め、実施担当者から、各部局の交流責任者である学術交流専門委員会委員が直接面談等により活動状況や問題点を収集し、学術交流専門委員会での討議の後、国際交流委員会、評議会を経て改善され、例えば、大学独自基金の配分や在外研究員候補選考等が、統一した基準や採点法によっている等、このシステムにより公開性・客観性が向上した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際交流協定締結に基づく国際交流を基盤とし、当該活動を行う。また、環日本海地域の拠点大学として、環日本海地域との国際交流は全体の60～

70%を占めている。一方、アメリカ大陸やヨーロッパ諸国との交流も行っており、世界的にバランスをとった活動を推進している。また、常勤定員を用いた外国人教員の採用を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 学術協定数を増やすことにより、協定締結校との当該活動を推進している。また、大学独自の交流基金である新潟大学国際交流基金、田中国際交流事業振興基金を発足させ、国際交流活動を積極的に支援している。一方、文部科学省・日本学術振興会の各種海外研修プログラムや独自資金による事務職員の海外派遣を推進し、事務系業務の国際化を積極的に図っている。また、派遣候補者選考基準の公表、自己評価書に基づくスコア採点等の客観性・透明性の改善、研究成果報告書配布等、教職員の交流への意欲を増加させる取組を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 当該活動の総数は、ほぼ横ばいで、年次変化は少ない。しかし、交流協定校との受入れ・派遣に限って言えば、ともに独自資金による組織的支援や協定締結校の増加を反映し、平成10年度の約70名から平成13、14年度の約150名へと倍増している。独自資金の占める割合は、件数にして約4割、金額にして約2割であるが、個人ではなく、交流事業プロジェクトを対象として助成するため、受入れ・派遣人数の増加に多大な影響を与えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** 本活動に伴い、学外者を対象に公開シンポジウムを開催する等、国際交流の成果を社会に還元している。また、海外への派遣については、研究方法・情報を収集、派遣先と大学での研究対象の比較、当該大学で計画している事業あるいは日本の教育課題の解決のための派遣先の実態の研究等、大学での研究・開発に役立っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 2 教育・学生交流

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際交流委員会の下に留学生専門委員会を設置し、学生交流協定結等の施策を実施している。また、留学生の受入れ及び支援に関して、留学生センターを実施組織として設置し、学生部留学生課が窓口となっている。留学生センターは、教員5名の少人数で構成されており、多様な留学生の問題に対処しなけれ

ばならないことを考慮して、平成 15 年度より 2 名の増員が認められた。また、留学生センターに運営委員会を設置し、日本語教育並びに各種情報提供と相談業務等を検討し、留学生の勉学・生活全般に関する指導・支援体制の整備及び部局間の連携を図っている。一方、協定締結時に交流の中心となる教員を窓口としておき、情報交換や相互に協力する体制を整えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内については、国際交流委員会委員である各部局長が、各部局の教授会により周知し、また事務局を通じて文書を配布している。学外については、新潟大学案内等に活動の理念・目標を公表している。また、留学を希望する外国人のため、全学及び各学部の Web サイトを整備している。留学生センターでは、留学生センターニュースを年 2 回発行し、業務の周知を図っている。また、新潟大学リーフレット(日・英・中・韓の 4 カ国語版)、短期留学プログラムパンフレット(日本語版)、短期留学プログラムリーフレット(英語版)を作成・配布している。また、留学生センター運営委員会を通して、奨学金の支給の決定等、国際交流委員会及び留学生専門委員会の決定事項を、留学生へ文書で周知している。一方、国際交流基金による私費外国人留学生への各種事業については、学生部 Web サイトで周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生センターで、日常的に問題点を把握し、生活指導・相談を行っている。また、「新潟大学留学生会」(通称 ISAN)が大学に対する窓口になっており、同時に留学生センターの役割を補完、補強している。一方、大学全体の目標とその実施組織の見直しを、留学生専門委員会と留学センター運営委員会が、留学生会の意見を聴取して行っている。また、各部局において、定期的に自己点検・評価を行い、報告書を発行している。そこでは現状分析のみならず、将来への問題も提起され、改善の資料とされている。一方、留学センターや留学生課等の担当教員及び事務部は、留学生からの要望を留学生専門委員会へ提出し、同委員会において改善案を審議・決定し、国際交流委員会へ報告する。決定した改善点は、留学生センター、事務局を通じて留学生へ周知される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「新潟大学点検・評価報告書」により、「環日本海諸国はもとよりアジア諸国及び欧米諸国との学術研究の交流を積極的に推進する」との基本方針を定め、「協定大学との交流活動の活発化」「留学生の受入れの促進とその指導体制の整備」を謳っている。また、「学生の海外留学先として、欧米諸国以外のアジア、アフリカ、南米等への留学も、その地域、大学の特徴を十分考慮して、今後推進する」ことを提案している。また、国

際化への緊急課題として、短期留学プログラムの早期実施、バーチャルセンター構想の推進を提言している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 授業料不徴収等の交流協定を、平成 10 年度の 4 校から平成 14 年度には 28 校に増加させ当該活動を促進した。また、新潟大学国際交流基金を設置し、留学生が勉学に専念できるよう努めている。また、奨学金の選考については、すべての留学生に平等に機会を提供するため、入試成績・在学成績・面接から総合的かつ客観的に評価を行い、高順位の者から条件の良い奨学金を受給させている。一方、留学生自身による交流の促進を目的とした「留学生会」に、留学生センター教員が顧問を務める等、運営を補佐している。また、一方、教員が顧問を務める「国際ボランティアサークル」が、日本人学生と外国人留学生の交流を活発に推進している。また、「短期語学研修」を、長期休暇を利用して 2 週間程度実施し、学生に外国の文化や外国語に接する機会を与え、専門教育における効果を向上させている。一方、部局において、海外の大学との協力の下に、学長裁量経費を活用して、サマースクールを開催し、学生の交流を積極的に推進している。これは、約一ヶ月間の研修であり、約 20 名から 30 名の学生が参加し、また地域にホームステイを依頼することにより参加者の負担軽減を図っている。また、海外への留学を目指す学生を対象に、留学生センターにおいて、個人指導の時間をカリキュラムに組み込み、積極的に支援している。一方、留学生センターが窓口となり、英語による専門分野等の授業を行う短期留学プログラムを実施し、日本人学生と留学生を同じ講義・立場で受講させることにより、日本人学生との交流、異文化理解への貢献を図っている。また、地元企業の協力の下、短期留学推進制度に基づく「外国人インターンシップ」を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 学生交流協定校の増加と共に、受入れ留学生数が平成 10 年度の 248 名から平成 14 年度の 391 名と増加している。一方派遣留学生数は、平成 10 年度の 33 名から平成 14 年度の 35 名と横ばい状態である。また、サマースクールにおいては受入れ学生数よりも派遣学生数の方が多い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 サマースクールを実施することにより、参加者の外国語能力が向上し、卒業後、外資系企業等へ就職する傾向が見られる。また、サマースクールで受け入れた学生から、日本の直接的体験が評価され、結果として、提携校でも同様のプログラムが実施されている。また、地域住民からホストファミリーとしてボランティアとして参加してもらうなど、地域との交流を促進しており、地域の国際化に寄与している。また、専門教育について 71%、チューター制度について 62.5%、指導教員



との交流について 86.4%、授業については 52.9%の留学生が満足している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 評議会の下に国際交流委員会を設け、当該活動についての組織的活動を審議・決定している。また、国際交流委員会の下に学術交流委員会を設け、実際の活動を行っている。なお、事務は国際交流課が担当する。また、必要に応じてワーキンググループを設け、少人数の専門家により対応している。学術専門委員会で作成された原案は、国際交流委員会で審議・決定され、評議会で承認される。一方、独自資金により、国際会議への支援も行っているが、支援候補の選定等、国際交流委員会・学術交流専門委員会で統一的に審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 全学的に主催・共催する国際会議の場合、その目標・趣旨を国際交流委員会、学術交流専門委員会で審議の上、部局の会議及び事務局を通じた文書により周知している。また、教職員が主催し、大学が支援する国際会議の場合、その目標・趣旨を主催者が周知するとともに、国際交流課を通じて文書で周知している。学外については、Web サイトにおいて公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 事後の報告の際に、国際交流課が問題点を調査し、学術交流専門委員会に報告し、同委員会で検討して、改善案を国際交流委員会に報告する。さらに、学長に報告され、大学運営会議で討議される。その結果を受けて、国際交流委員会で改善策を決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 全学で主催・共催する場合は、学術交流委員会が目的・意義・計画等を検討している。また、教職員が主催する国際会議等は、その目的・意義・計画等を明らかにした上で、支援等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 大規模な国際会議等を、国際交流基金、プロジェクト推進経費、大学独自資金、学長裁量経費等により積極的に支援している。学内の教職員が主催する国際会議も、資金の援助及び学内施設の貸与等の支援を積極的に行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 大規模な国際会議等については、ほぼ毎年開催している。平成 10 年度から平成 14 年度までの間に開催した国際会議等の数は全部で 12 件あり、参加者の合計は、国内 1,969 名、国外 279 名と盛況である。また、私費や委任経理金等による国際会議への参加件数は、若干減少傾向にあるものの、文部科学省経費による国際会議等の参加は、件数・金額共に増加傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 平成 11 年にブリストル大学から役員を招待して開催した新潟大学国際シンポジウム『21 世紀を生き抜く大学の課題と展望』は、イギリスの大学法人運営について多くの資料が提供され、国立大学法人化に対応する点で有益であったことが推測される。また、平成 13 年度「COE 国際シンポジウム 最新行動神経科学」等により、COE 拠点として統合脳機能解析センターが設置された。一方、環日本海研究ネットワーク等の国際会議等は、新潟県地域にとって、地理的条件から社会的意味を持っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 4 国際共同研究の実施・参画

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 当該活動に関しては、学術交流専門委員会が、組織的支援等を実施している。実際の支援・調整業務は部局の教授会で討議・決定している。部局を超えた支援が必要な場合、国際交流課の主導により実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 活動の受け手・学外の活動の関係者への伝達は、Web サイトの他、学術交流専門委員会を通じて、部局の会議で周知し、部局事務を通じて文書による周知も行われている。共同研究の目的・目標への適合性は、企画・計画立案の段階で検討され、相手方に周知している。また、大学独自資金による共同研究支援について、選考経過及び結果を部局の会議等を通じて周知すると共に、事務局を通じて文書により周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 活動状況や問題点は国際交流課に実施報告書によって提出され、学術交流専門委員会で討議し、必要に応じて改善案を作成して、国際交流委員会で審議・決定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際的に認知される研究の進展と発信、開発途上国への協力、環日本海・アジア諸国に対する協

力といった目的に即して企画・立案し、文部科学省等に申請し、実行している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 当該活動を促進するために、国際協定締結校との密接な交流及び独自資金による支援を行っている。しかし、予算が限られていることもあり、共同研究の選別を厳密に行う必要があるため、支援する経費別に採否のシステムを準備している。国際交流基金の場合は、学术交流委員会での書面審査の上、国際交流委員会で討議、決定する。学長裁量経費の場合は、学長が専門家と協議し、決定している。プロジェクト推進経費の場合は選考委員会の合議・採点により決定している。いずれの場合も採否の結果は学内に公表している。そのため、結果として、優秀な研究が優先的に実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究に参加した教職員の数を、相手方の地域から見ると、アフリカ・南米を含む地域と広く共同研究を行っているが、特に環日本海・アジア地域が約3割を占めている。また、国際共同研究数は、増加傾向にあり、特に科学研究費補助金による国際共同研究が増加している。しかし、大学独自資金の支援による研究者数は横ばいもしくは減少傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 当該大学が得た成果としては、「情報グリッド上での計算物理に関する国際的共同講義の実践」により、ルイジアナ州立大学（アメリカ）やデルフト工科大学（オランダ）との間で共同講義を情報グリッド（遠隔地にあるコンピュータや情報機器がネットワークで結合された情報システム）で行うことにより、両校との交流協定の締結に発展している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 大規模国際協力に関しては、大学運営会議で討議を行って、方針を決定し、適切な担当部局へ依頼する。また、必要に応じて、国際交流委員会、学术交流専門委員会に諮る。一方、中小規模の国際協力に関しては、部局あるいは教職員チームの発議により、必要に応じて学术交流専門委員会が連携・調整を行う。また、規模にかかわらず、国際交流課が把握し、学長に報告する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 大規模な活動については、部局長を通じた連絡と、事務局を通じた文書で周知している。また、中小規模の活動については、学术交流委員会の構

成員が各部局の国際交流責任者であるため、同委員会で提案・討議された活動目標は、そのまま各部局へ周知される。一方、国際機関や国が実施する国際協力についても、相手方との協議の上、活動の目標・趣旨を周知する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 活動終了時に、実施担当者から活動状況・問題点を国際交流課へ報告し、学术交流専門委員会へ提出され、同委員会で討議の上、改善原案を作成して、国際交流委員会の審議を経て、決定・実行される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際機関や国と連携した開発援助について、依頼内容・申請内容について検討し、計画を策定している。また、中小規模の活動についても、計画の実現性等について十分な検討を行っている。一方、開発途上国への連携活動を地域に限定することなく行うことを前提とするが、特に環日本海・アジア地域を重視している。そのため、中国・極東ロシア・韓国等で多くの連携を行っている。内容的には人材育成や医学教育・研究に力を注いでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の方法 政府開発援助（ODA）支援の一環として、英語で行われる修士コースを開講し開発途上国から学生を受け入れている。受入れに当たっては、教員が各国へ出向き、現地で面接を行い決定している。また、当該活動は、文部科学省経費の他に、政府関係経費、国際機関の経費、国際交流基金、その他多くの財団からの支援を受けている。一方、当該活動のため、学内の人的資源・知的資源等を文部科学省のデータベースへ登録を行うとともに、研究者総覧への記載・Webサイトへの掲載を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 医歯学系・農学・理学系については、国際医療協力、中国農業協力等がある。サモア・フィジー等で薬品の服用行動に関する調査や、世界保健機関（WHO）に教員を長期派遣する等の国際協力を行っている。また、法学部、経済学部、人文学部では、モンゴルの文化財・遺跡保存に関する指導や、中国公文書館における文書の保存・整理に関するアドバイザー等の取組を行っている。一方、開発途上国に対し、長期間継続的に行っている協力が多く、近年、その数が増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の効果 活動実施担当者は、その活動を学術活動に昇華させることにより、学術業績の向上に繋げている。また、チリにおける消化器がんに関する教育・研究につ

いては、20年以上に渡って継続しており、過去国家勲章を授けられたこともある。また、モンゴルの文化財・遺跡保存に対し、モンゴル学の発展に貢献したとして大統領から表彰を受けている等、相手国の発展に寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 6 地域の国際交流活動との連携

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 留学生センター運営委員会で審議及び実施状況の報告を行い、留学生課と連携して実施する等、両者が中心的役割を果たしている。また、地域交流推進室を設置し、地域との連携に関する様々な行事等を行い、要請があれば土日も含めて開放している。一方、留学生会、国際ボランティアサークルが、地域との窓口になり、当該大学の支援のもと、円滑に推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動目標の周知・公表** 「大学が地域社会にとって国際社会に対して開かれた窓口になる」という活動目標をたて、新潟大学案内をはじめ、各学部・各研究科案内に明示すると共に、ホームページ上で広く公開している。なお、留学生及び地域に対する連携・交流情報は、ホームページ等で公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 「新潟大学懇話会」を設置し、県関係者や NPO 法人等から意見・要望を聴取している。また、「学長の夕べ」「新潟大学と留学生支援関係者との連絡会」を開催し、支援団体・交流団体と意見交換を行っている。また、留学生センター長が新潟東南アジア親善協会の役員を務め、県、市及び企業と意見交換を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動の計画・内容** 留学生を貴重な資源と考え、地域の交流事業に企画・参加を促進する。また、基本方針として、「留学生と地域社会との実質ある交流を促進し、地域における国際協力を進める」とし、具体的には「留学生の地域の小中学校への派遣」「新潟県や地元地域の交流組織、ボランティア団体等との連携を深め、「地域の国際交流活動」の推進を支援する。」としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 当該大学が支援し運営を補佐している留学生会は、地域社会との連携の窓口としての役割を持っている。また、「国際ボランティアサークル」は、新潟での生活面での支援を行っている。一方、毎月国際交流会館で、交流のパーティーを企画し、先輩の留学生や日本人

学生との交流の場を提供している。一方、地域の小中学校並びに高校、公民館の行事等に留学生を「総合教育」「国際理解教育」の講師として派遣し、地域の異文化理解へ貢献している。また、帰国した留学生が母校を卒業後、就職等で再来日するケースが見られるが、こうした U ターン留学生を講師として招き、特別講義を行っている。また、その他の交流としては、バザーの開催等の一般的なものから、夏祭りや民謡流し、スキーへの招待、大正琴の演奏会、棚田を借りての山古志村との共同プロジェクト（田植え、稲刈り、かまくら）等、新潟の文化を直接に体験させている。一方、国際交流の活動は、地域のボランティアの基金並びに自治体からの補助金で賄われている。当該大学からは、事業の企画に実行委員の形で留学生と共に参加し、知的・人的貢献を行っている。また、留学生センター等が企画する行事については、全学的な行事として、予算を組んでいる。また、留学生会が企画する日本人学生、地域住民との交流会等については、新潟県に予算を申請し、当該大学が不足分を助成している。一方、地域交流促進室を設置し、地域との種々の懇談会等地域交流に利用されている。また、地域と留学生・日本人学生をつなぐネットワークを立ち上げ、留学生関連行事の広報に利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 小中学校等への留学生の派遣は、受入れ側、留学生双方にとって異文化に接することのできる国際交流の場となっている。また、当該活動は、件数、参加留学生数共に増加傾向にあり、特に、平成 12 年度以降の留学生の参加者数は前年度の 3 倍近くに増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 小中学校等への留学生の派遣について、知的貢献が高く評価され、継続的な実施の要望も聞かれた。一方、中国や東北アジアからの留学生が多く、これらの地域に関連する交流事業が相対的に多いことから、東北アジアへの玄関口として、国際交流を推進する拠点となっている。また、これらの活動は、新聞、テレビ、各種の公共団体の広報誌に数多く紹介されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

新潟大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，地域の国際交流活動との連携）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際交流委員会・学術交流専門委員会による大学独自資金の支援候補の選定等支援体制の整備，活動の分類「地域の国際交流活動との連携」における留学生センター運営委員会や留学生課との緊密な連携や地域交流推進室の設置など，地域の交流活動を円滑に推進する体制の整備を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における学術交流専門委員会による情報の収集，改善により，大学独自基金の配分や在外研究員候補選考等の公開性・客観性が向上するなどの有効な機能，活動の分類「教育・学生交流」における「留学生会」の留学生センターの役割の補完・補強により，留学生からの意見等を聴取するシステムが有効に機能していることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

新潟大学留学生会が，大学に対する窓口になっており，同時に留学生センターの役割を補完・補強している点は，留学生との円滑な連携を確保しており，特色がある。

当該大学の立地条件から，環日本海・アジア地域を重視し，国際連携に関する諸活動を新潟県等や地域の国際交流組織と連携し，地域の国際交流活動の中心的役割を担っている点は特色がある。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における「環日本海諸国はもとよりアジア諸国及び欧米諸国との学術研究の交流を積極的に推進する」との基本方針のもと，短期留学プログラムの早期実施，バーチャルセンター構想の推進の提言，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における環日本海・アジア地域の重視による人材育成や医学教育・研究を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における派遣候補者選考基準の公表，自己評価書に基づくスコア採点等の客観性・透明性の改善等，教職員の国際交流への意欲を増加させる取組，活動の分類「教育・学生交流」における授業料不徴収等の交流協定の増加及び留学生に対する奨学金の支給を全員に平等に機会を提供するための面接や成績等からの客観的な判断など，留学生が勉学に専念できるよう努力や，海外の大学との協力のもと，サマースクールを実施することによる学生や地域との交流の積極的な推進，活動の分類「国

際会議等の開催・参加」における国際交流資金やプロジェクト推進経費、大学独自資金などによる積極的な支援、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における優秀な研究に対して優先的に独自資金等の支援を行うため、厳密に採否するシステムを有し、結果を学内に公表するなど、公平性・透明性に務めていること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における開発途上国からの修士の受入れを、教員が各国で面接を行い、また、当該活動への契機のため、人的資源・知的資源等を Web サイトへ登録する等の積極的な活動等、活動の分類「地域の国際交流活動との連携」における地域の小中高等学校や公民館などに留学生を講師として派遣することによる地域の異文化理解へ貢献する方法を「優れている」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

環日本海・アジア地域を重視した国際交流活動を新潟県等や地域のボランティアなどと連携し、継続的に実施している点は特色がある。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における独自資金での助成や協定締結校の増加等の組織的支援を反映し、交流協定校からの受入れ・派遣の実績の着実な増加、活動の分類「教育・学生交流」における受入れ留学生数の5年間での248名から391名への増加、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における大規模な国際会議等のほぼ毎年の開催及びそれぞれの多数の参加等、活動の分類「開発途上国等への国際協

力」におけるモンゴルの文化財・遺跡保存に関する指導や、中国公文書館における文書の保存・整理に関する取組など、長期間継続的に行っている取組が多く、また、その数も増加していること、活動の分類「地域の国際交流活動との連携」における留学生を講師として派遣する事業が件数、参加留学生数ともに増加傾向であることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国立大学法人化に対応する国際会議や、環日本海地域を重視した国際会議等を開催するなど、当該大学の戦略に基づいた国際会議を開催し、効果が挙げられていること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における過去国家勲章を授けられたチリでの医療協力を長期間継続していたり、モンゴルの文化財・遺跡保存に対する協力に対して、大統領から表彰を受けていたり等、相手国の発展に寄与していること、活動の分類「地域の国際交流活動との連携」における留学生を講師として派遣する事業について、地域の異文化理解へ貢献していることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1. 「国際センター」の新設

本学は、平成9年に留学生センター、留学生課、平成10年に国際交流課を設置した。その後、留学生交流については委員会組織とセンターとの並存により、円滑に業務を進めてきた。一方、国際共同研究、国際会議、開発途上国援助については委員会組織により交流を進めてきた。学内組織の活動責任者を委員とする委員会は、現場の要望を大学の方針に反映させるためには適切であるが、一方で「国際共同研究」、「開発途上国援助」等、継続的な活動が必要な課題が増加しているため、留学生センターの所掌外の活動を担う組織、仮称「国際センター」の必要性が高まった。

### 2. 地域と連携した国際交流

本学は、新潟県などの地方公共団体、(財)新潟国際交流協会など地域のボランティア団体と連携して、地域の国際交流活動の中心的役割を担ってきた。また、長期・短期の学生交流に地域ボランティアによるホームステイの制度を導入したが、この制度は参加した留学生、本学学生、ボランティアのいずれにも好評であった。これらの交流活動に本学学生が積極的に参加しており、異文化交流についての教育効果を齎したと考えられる。

### 3. 新潟大学拉致被害者等教育支援室の設置

本学は、北朝鮮から帰郷した拉致被害者及び子女の日本永住に備え、「新潟大学拉致被害者等教育支援室」(室長：総務担当副学長)を平成14年11月に設置し、全学挙げての支援体制を整えた。既に平成15年2月には関係者の訪問を受け、準備態勢の協議を行っている。